

事務連絡
令和4年12月14日

富山県医師会長
各郡市医師会長 殿

富山県厚生部健康対策室長

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠
125mg）の医療機関への配分について

日頃より、本県の厚生行政の推進に多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「エンシトレル
ビルフマル酸」（販売名：ゾコーバ錠125mg。以下「ゾコーバ」という。）について
は、令和4年11月22日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として緊急承認され、
国内での使用が可能となりましたが、現状、安定的な供給が難しいことから、一般
流通は行わず、当面の間、厚生労働省が所有した上で、ゾコーバを配分することと
されています。

令和4年12月15日より、県が選定した医療機関がゾコーバを扱える機関とされ、
県は、選定した対象機関リストを厚生労働省へ提出する必要があることから、別紙
のとおり、医療機関に対し、ゾコーバの配分を希望する場合に県へ提出する所定の
様式を提示するとともに、在庫配置ができる「ゾコーバ対応医療機関」の選定につ
いて、当面の方針を示しました。

つきましては、貴会におかれましても、これらについて御了知のうえ、貴会会員
に対し周知していただくとともに、ゾコーバの配分に係る医療機関の選定に御協力
くださるようお願いいたします。

※ 詳細については、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾ
コーバ錠 125mg）の医療機関及び薬局への配分について」（令和4年11月22日付
け厚生労働省事務連絡）を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001022827.pdf>

事務担当 感染症対策課医療調整担当 焼田
TEL：076-444-8923
FAX：076-444-8900
E-mail:ml-toyama-iryou-
group0415@pref.toyama.lg.jp